

令和 7～11 年度
第 4 次原子力規制委員会ネットワークシステムの構築及び運用・保守業務
資料閲覧要領

1. 資料閲覧について

本意見招請に係る資料は、以下の要領にて公開します。

閲覧資料から知り得た情報は機密情報として取扱い、情報管理には十分注意するとともに外部に漏えいすることを禁じます。また、本意見招請以外の目的で使用はできません。閲覧資料の複写及び撮影等の行為は禁止とします。

2. 閲覧資料

「調達仕様書案 別紙 2 閲覧資料一覧」に記載の資料

3. 閲覧期間

令和 6 年 10 月 15 日（火）から同 11 月 1 日（金）の 10 時から 17 時（土日・祝祭日を除く。）とし、希望者は、以下に連絡し希望日時を提示のうえ、日程調整を行ってください。なお、閲覧時間は原則 3 時間までとします。

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室

電話：03-5114-2130

電子メール：mls-joho-gyousei@nra.go.jp

4. その他

「様式 1 守秘義務に関する誓約書」を記入のうえ、閲覧時まで提出してください。

※ 要件定義書案の受領時に誓約書を提出した場合であっても別途提出すること。